

兵庫県障害福祉審議会令和2年度第1回「情報」分科会 主な意見

1 日 時 令和2年7月2日(木) 14:00～16:00

2 場 所 兵庫県民会館7階亀の間

3 議 題

(1) ポストコロナ社会における新たな課題

■意思疎通支援

- ・手話と要約筆記をセットにした、遠隔利用サービスの推進が必要。
- ・給付金の申請通知用封筒等への点字表記や窓口での電話相談対応等の配慮が必要。
- ・意思疎通支援の代筆・代読支援のサービスがスムーズに受けられることが必要。
- ・各相談窓口の連絡先に電話番号しか記載されていないことも多く、ファックス番号を記載するなど、様々な障害特性に配慮した情報取得、意思疎通手段への配慮が必要。
- ・電子決済や行政手続の簡素化のため、障害者手帳のIDカード化の実現ができないか。

■意思決定支援

- ・意思決定のための経験を積んでいく機会を確保する視点が、これからは市町にも必要。

■相談窓口

- ・テレワーク等におけるコミュニケーション不足による不安感等に対するメンタル的な相談に対応する支援が必要。

■合理的配慮

- ・聴覚障害の方への配慮として、行政機関窓口等のフェイスシールド着用対応が必要。
- ・三密防止で距離を保つため、車いすの方がエレベーターに乗ることができるよう、大丈夫な方は使用を控えるなどの配慮が必要。
- ・視覚障害の方が、買い物時などお店に気軽に頼み事ができない現状への配慮が必要。

■雇用・就労

- ・在宅就労の促進、在宅就労分野の開拓等による就労機会の拡大が必要。
- ・福祉的就労分野においても、通所から在宅型・訪問支援型等、在宅就労を拡大が必要。
- ・経済不況や倒産による失業者、特に中高年者の就労対策が必要。

■社会参加

- ・在宅で機能回復訓練等ができるようにDVDの作成、配布が必要。
- ・外出自粛による文化、スポーツ等への参加制約時に、県が実施している障害者スポーツ等の活動内容をyoutubeで発信し、見られるようにすることができないか。

■防災

- ・災害時の在宅避難者への情報発信は、障害者団体と行政との連携や情報交換掲示板のような障害者支援が必要。

■ICT

- ・閉じられた人間関係から生じる家族内での虐待や施設内虐待を防止する手立てとして、閉鎖状態を打開するための訪問やICTを活用した交流や関係体制の構築が必要。

■教育

- ・ICT整備時には、インクルーシブ教育に資する環境整備が望ましい。

- ・放課後等デイサービスと放課後児童クラブのICTを使った交流の促進。
- ・4月の全国の自殺者が前年比20%減したが、コロナ休校により救われた命もあると想像されるため、学校再開により特にストレスに敏感な子ども達への配慮の検討が必要。

■感染予防

- ・介護を受ける方のメンタルケアのため、支援者へのマスク等の資材等提供が必要。
- ・物品等衛生資材の支給が必要。
- ・現在の加算は低すぎるため、受入れ事業所へのリスク等に関する手当の支給が必要。
- ・見えないウイルスへの正しい知識や対応、対策について障害のある方への情報が届きにくいいため、専門知識のある方の派遣などより細やかな配慮が必要。

■感染時対策

- ・親が感染した時の居場所の確保が重要。
- ・感染防止における専門家チーム等の派遣が必要。
- ・PCR検査の実施体制の整備が必要。

■受入れ場所・居場所

- ・地域生活支援拠点整備の視点から、小規模で対応可能な新しい暮らしの再考が必要。
- ・通所先等の身近な場所で泊まることができる、サービスの新設や規定の緩和が必要。
- ・医療的ケアの必要な方が身近で支援を受けることができる体制整備と緊急時の受入れ先の確保が必要。

■障害福祉サービス

- ・コロナ禍でも安心して日常生活で同行援護サービスが受けられることが必要。

■地域移行

- ・障害者支援施設における支援形態の検討が必要（ポストコロナを意識した密にならない支援は、裏返せば地域移行時の密ではない環境と同じであり、単に施設内支援を検討するのではなく、その先を見据えた支援であることを意識）。

■全般

- ・障害福祉事業所の職員が、改めて、自身の仕事の気高さに気付き、誇りや自信を持つことを思い返してもらえような周知や仕掛けが必要。

（２）「情報」分野の対応の方向性

■意思決定支援

- ・意思決定、意思疎通の体験の場として、地域生活支援拠点を意識することが必要。
- ・成年後見制度について、高齢聴覚障害者や知的障害者が相談できる体制の充実が必要。
- ・意思決定の基となる経験に力を入れ、次に意思をきちんと読み取ることができる支援者の養成やスキルアップが大事である。それでも万策尽きた時に、成年後見という制度により代理でその方の権利を守るというスタンスを明確にしていくことが必要。
- ・高齢聴覚障害、知的障害の方に応じた成年後見人の養成が必要。

■意思疎通支援

- ・公共交通機関の情報保障は20年遅れており、合理的配慮の提供に大きな課題がある。
- ・広報テレビ番組やインターネット中継の手話表示は、画面の下の方に小さく写っていることが多く、非常に見づらいため工夫が必要。

- ・手話が言語であることへの理解と啓発が必要。
- ・英語は義務教育で習うが、手話は言語であるのに、習わないことにジレンマを感じる。
- ・県内の全店舗等にコミュニケーション手段として、タブレット端末などが行き渡るようなことを長期的に考えていくための一歩を次の計画で打ち出してはどうか。
- ・コミュニケーションボードは非常に使いづらく、UDトークアプリなどの方が有用。
- ・緊急速報など字幕スーパーだけで音声がなく困るため、字幕スーパーと音声にするなど、視覚障害、聴覚障害の両方に配慮した情報保障が必要。
- ・盲ろうの方にとっての情報取得手段である、点字表示が可能な機器を設置したパソコンで取り込むことができるよう、ニュース等のインターネット配信が必要。
- ・テレビ画面で、情報保障のためのユニバーサルな画面割を全国で先駆けて、サンテレビが行えば、実際にはサンテレビの方が得をする。
- ・手話通訳者の人材確保対策として、手話通訳者になりたいと思えるような仕組みが必要。
- ・意思疎通の人材確保は、研修も含め各市町が取り組んでいくという意識が重要。
- ・障害のある方の情報保障として、オーディオブック等の充実に取り組む必要があるがボランティアだけでは困難であるため、人件費の確保が必要である。
- ・ICT機器の使い方を利用者に教える人材を養成するような事業を市町で展開し、それに対し県がバックアップするという仕組みが考えられるのではないか。

■ ICT

- ・遠隔を使った新たな仕組みやそれに対する補助など将来的に検討が必要。

■ 受入れ場所・居場所

- ・短期入所は、親亡き後の生活体験を意識した利用という仕掛けが必要。

■ 全般

- ・具体策が身体障害中心となっているので、知的障害等も視野に入れるべきではないか。